

県有施設のあり方 最終報告案示される

県民世論受け 当初の見直し方針を大幅に修正

PFIなど安易な民間委託やめよ 酒井県議 行財政改革特別委

県議会行財政改革特別委員会が5日に開かれ、見直し対象となった10の県有施設について、最終報告案（年度内に公表）の概要が示されました。

【県民会館】前橋市と連携し、今後の施設のあり方について、引き続き検討する。

【総合スポーツセンター伊香保リンク】令和3年度中に収支の改善策を取りまとめ、収支の大幅な改善が不可能な場合は、廃止を含めて検討。

【ぐんまフラワーパーク】前橋市と連携し、コンセッション方式（公設民営の一手法）による運営、または民間売却に向けた手続きを進める。

【敷島公園水泳場】（すでに現地建替えの整備方針を発表）効率的な整備手法・運営方法の検討を徹底し、財政負担の縮減を図る（PFI導入を視野に）。

【県立図書館】前橋市と連携し、市立図書館とのサービス重複の解消に向けた具体的な取り組みを進める（市立図書館との合築、文書館との機能統合も念頭に検討する）。

【県立妙義青少年自然の家】令和3年度限りで施設を廃止し、その後の施設の利活用について、富岡市と協議しながら検討を進める。

【ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）】県の地域機関としては廃止し、その機能は令和3年度から東京事務所へ集約。委託事業として行っているアンテナショップの機能は、令和4年度（契約期間満了）までに方向性を検討。

【憩いの森・森林学習センター】森林学習センターは廃止。憩いの森を含めた施設全体の新たな活用方法や運営について、（伊香保森林公園との一体管理の観点から）指定管理者制度の導入等を検討。森林ボランティア支援センターのあり方は別途検討。

【緑化センター・附属見本園】緑化センターは廃止。附属見本園を含めた施設全体の新たな活用方法や運営について、指定管理者制度の導入等を検討。

【ライフル射撃場】当面は現在の施設で練習拠点としての機能を維持する。多額の費用を要する大規模な改修は行わない。

酒井宏明県議は、県民会館の存続を求める2万人もの署名に表されるように、施設の存廃については県民・利用者の意見をもっと丁寧に聞く必要があると指摘。また、指定管理者制度やPFI、コンセッション方式の導入など、安易な民間委託はやめること、「あり方見直し委員会」の委員名と詳細な議事録の公表などを求めました。